

西東京市立認可保育園給食(調理済み)の放射性物資検査について

保育課では、市立保育園給食(調理済み)について、検査機関に委託して放射性物質検査を実施しています。

下記のとおり検査結果を報告いたします。

回	喫食日	保育園名	献立	検査結果(単位:Bq/Kg)					
				放射性ヨウ素 131		放射性セシウム 134		放射性セシウム 137	
				結果	検出下 限值	結果	検出下 限值	結果	検出下 限值
1	平成 27年 6月11 日	ひばりが丘保 育園	・ジャージャー麺 ・わかめサラダ ・トマト ・ニラと白菜のスープ	不検出	0.7	不検出	0.8	不検出	0.7

※「不検出」とは、検査機器が測定できる下限値未満であることを示しています。

試験方法:1 平成14年3月厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課

「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」

:2 食安発0315第4号(平成24年3月15日) 厚生労働省医薬食品局安全部長通知

「食品中の放射性物質の試験方法について」(別添)「食品中の放射性セシウム検査法」

参考

単位: Bq/Kg

食品群	基準値
飲料水	10
牛乳	50
乳児用食品	50
一般食品	100

※・平成24年3月15日 食安発第0315第1号による基準値

・半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素について基準は設定されていません。

・乳製品は一般食品に含まれます。

・乳児の年齢については、児童福祉法等に準じて「1歳未満」をその対象とします。